

第8回焼津市子ども・子育て会議 議事録

※会議録作成にあたっての留意事項

- ①本会議録は、会議要旨の概要報告として作成したので、委員各位の意見及びそれに対する事務局の説明については、省略されている箇所もある。また、事務局の議案説明は省略している。
- ②委員の意見または事務局の説明にある（ ）書きは、意見または説明内容が理解しやすくなるための配慮で、記録者が書き加えたものである。

<以下本文>

1 日 時 平成26年10月29日（水）13時30分～16時00分

2 場 所 焼津市役所 会議棟 101会議室

3 出 席 （委員）

山田美津子会長、鈴木敦子委員、村松幹子委員、吉田一夫委員、
長谷川なおみ委員、高橋律子委員、森川和弘委員、鈴木麻里奈委員、
前田陽子委員、青地幸子委員、片野千鶴委員、一ノ瀬直也委員
（事務局）

青島こども未来部長

子育て支援課：見原課長、渡辺次世代育成担当主幹、石川家庭児童相談室長、
杉山給付担当係長、池谷次世代育成担当主事

こども育成課：岡村課長、塚本主席指導主事、鈴木保育・幼稚園担当係長、
中村指導主事

4 内 容

次 第

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議 事

①焼津市子ども・子育て支援事業計画（案）について

②焼津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例骨
子案に対する市民意見と市の考え方について

③その他

(4) 閉 会

〔議事録〕

子育て支援課長	<p>本日はたいへんお忙しい中、第8回焼津市子ども・子育て会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます子育て支援課長の見原と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>これからの会議の進行は、山田会長にお願いいたします。</p> <p>山田会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>最初に、(1) 焼津市子ども・子育て支援事業計画(案)について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(説明) 焼津市子ども・子育て支援事業計画(案)のうち、計画の体系と基本方針について説明する。</p>
会長	<p>事務局のご説明に関して、委員の皆様、何かご質問・ご意見はございますか。</p>
委員	<p>基本方針は前回からだいぶ変わっています。前回の方針1は「豊かな乳幼児期・学童期の実現に向けた教育・保育の質の向上」で、今回は「幼児期の学校教育・保育の充実」となっています。文章を読みますと幼児期だけでなく学童期についても触れています。見出しに学童期のことを入れてはいかがでしょうか。方針3と4は前回より立場が変わった気がします。方針3で「配慮が必要な子どもや家庭への支援」を特筆した意図と、方針4で企業への働きかけを特筆した意図を教えてください。</p>
事務局	<p>基本方針は大幅に変更しました。基本理念と小施策の整合が取れておらず、きちんとした結びつきが必要という考えから、小施策の見出しに使っていたものに変更しました。これまでにあった基本方針の内容を整理して入っていますが、幼児期の部分は第4章第1節の見出しから持ってきています。学童期という言葉を入れていく方向でよいかと思えます。方針3と4については、小施策として進めていく内容を議論していただけてきたので、小施策の説明ができるように方針を変更しています。</p>
会長	<p>「幼児期・学童期の学校教育の充実・保育の充実」としていただけるということですね。</p>
事務局	<p>これまでは小施策と基本方針がずれていました。小施策に合わせたほうがよいと判断しましたが、内容がずれない範囲でご意見ください。修正には対応しますが、アンバランスにならないほうがよいと考えます。</p>

委員	方針1は幼児期に特化した内容なのでこれでよいと思います。ただ、方針に学童保育が出てこないのはおやっと思います。何らかの形で学童期の子どもたちも支援していくことを入れてもらえると、市民にもわかりやすいと思います。
会長	p34の本文に書いてある内容を学童期のことと捉えるとわかりやすいのではないですか。
事務局	学童期が大事だということも触れておきたいと思います。
委員	方針1の「そのため、～」のところに、「乳幼児期には～」と入れれば見出しと合うのではないのでしょうか。
委員	学童期がここだけで終わるとちぐはぐな感じがします。
事務局	方針2に学童期のことを入れたほうがよいのでしょうか。
委員	単純にここはないのかと思ってしまいました。
事務局	方針2で学童期のことを謳っていないということでしょうか。
委員	放課後対策は方針2の下から3行目「すべての構成員」というところで表現されているということでしょうか。わかりにくいということであれば、そこを少し変えればよいのではないのでしょうか。
会長	方針1は「乳幼児期には」を入れるということによりよいのでしょうか。方針2は主要施策の6つを網羅しきれていない印象がありますが。
事務局	方針2の放課後児童クラブの取り扱いは、「すべての構成員が」というところでカバーしようとしています。計画全体が乳幼児期に特化したものであり、学童期になると教育サイドで扱うことになるため、学校以外のことを表現しています。放課後児童クラブはダイレクトに表題には位置付けにくい部分ではありますが、方針2に学童期のお子さんのことを入れて対応させていただいてよいのでしょうか。
会長	皆さんよろしいでしょうか。
委員	方針2の2段落目で、『「学童期の子どもたちを含めた」子育て支援の体制をしっかりと～』としてはどうでしょうか。
事務局	もう一つ、最終行で「学童期を含めた」というものを入れてはいかがでしょうか。両方入れますか。
委員	片方でよいので事務局で検討してください。
会長	方針3と方針4はどうでしょうか。
事務局	方針3はこれまで「多様な生き方・働き方の支援のための環境整備」となっていました。内容的には体系図にある3点の内容で変わっていません。節の表題のほうが内容に合っているので変更しました。方針4はこれまで「幼稚園・保育園・認定こども園などの効果的・効率的な運営」となっていました。小施策がこうした内容になっていなかっ

	たため、節の表題に変更しました。
委員	わかりました。内容的には新しい方針4に大賛成です。行政が力強く働きかけて、企業にも積極的に取り組んでもらい、仕事と子育てが両立できる焼津市になってほしいです。
委員	方針4の中で「質の高い教育・保育」や「認定こども園」といった言葉が抜けてしまいましたが、できれば入れてほしいです。幼稚園や保育所が見えなくなっていました。
委員	企業だけでなく、園も協力する姿勢を示さないといけないと考えます。
事務局	施設関係については、内容としては入れています。表題だけ見ますと抜けているように見えますが、p96、97をご覧くださいと再掲のものが多くなっていますが、節の中身のほうで入れています。
委員	ここまでの議論では新システムの部分でやってきましたが、気持ちとしては質の部分を入れてほしいです。方針4の2行目を『「質の高い」保育サービス～』としてほしいです。
委員	やるぞという覚悟を見せることが必要ではないでしょうか。
事務局	方針4は、『「幼稚園・保育所などの保育の質及び量を確保し、」母親の就労を～」としたいです。
委員	ぜひそうしてください。
会長	それでは、第4章第1節、第2節について説明をお願いします。
事務局	(説明) 第4章第1節幼児期の学校教育・保育の充実、第2節子育てを地域全体で考える環境づくりについて説明する。
会長	事務局からの説明について皆さんご質問・ご意見等ありますか。 p64 病児・病後児保育の表中の差はマイナスですね。
事務局	その通りです。
会長	p50 をみると平成27年度は124人が待機児童になるようですが、保育ママなど対応策はありますか。
事務局	新施設の確保には苦慮しています。現在から増員する部分もありますが、事業所内保育所の問合せや幼稚園で認定こども園化を考えているなどの相談があります。これらに対応していきませんが、計画としてはあげられない状況のため、マイナスにならざるを得ない面があります。直接市が作ることはありませんが、既存の事業者の皆さんにお願いする形で取り組んでいきます。
会長	ぜひ努力してください。
事務局	p50 では861人が受け入れていただいている人数になっていますが、確保の内容は定員で記載しています。実際には弾力的な運営がさ

	れており、124人すべてが待機児童になるのではないので補足します。
会長	それでは、第4章第3節、第4節について説明をお願いします。
事務局	(説明) 第4章第3節配慮が必要な子どもや家庭への支援、第4節仕事と家庭のバランスのとれた就労環境づくりについて説明する。
会長	事務局からの説明について皆さんご質問・ご意見等ありますか。
委員	質問・意見なし
事務局	計画の構成についてご意見をください。p101から次世代計画の検証結果を掲載しています。掲載が望ましいと考えて参考として掲載していますが、現在進行中の計画で、平成25年度の検証結果で意味があるでしょうか。事務局としては計画から削除してはどうかと考えていますが、いかがでしょうか。
会長	参考資料として載せるか、皆さんいかがですか。
委員	評価は3のものが多く感じました。私たち以外の人たちがこれを見て、勘違いされてもいけないので、出すなら平成27年度以降に出したほうがよいのではないですか。
委員	子ども・子育て会議における議論は、次世代計画の議論とは別のものと考えています。
会長	別の見方をしますと、この計画は平成25年度の数値をもとに作られていて、参考資料も平成25年度のもの、同じ年度なので載せてもよいのではないのでしょうか。
委員	私は参考部分は要らないと思います。
事務局	外したいとお話しした理由は、次世代計画は推進のための地域協議会が設けられていることによります。平成26年度の検証作業はそちらで行います。皆さんにはこの計画の検証をしていただくこととなりますが、資料としての位置づけをどうするかご検討ください。
会長	載せたほうがよいということではありません。評価機関が別なら外しても構わないと思います。
委員	外すのはそれでよいのですが、この計画(案)は決まったらどこへ配布するのですか。どなたがもらえるのですか。
事務局	この計画はここで決定ではありません。今後庁内で検討して議会へ報告していきます。文言の微修正はしますが、市として市長が決定します。11月議会で経過報告を行い、パブリックコメントを実施して最終調整を行い、決定、印刷となります。何部刷ってどこへ配布するかはまだ決定していません。お知らせとして概要版が作ればと思います。この形での配布にはなりません。

委員	市民に見てもらうには参考資料は具体的に書かれているので配布してもよいと思いました。
事務局	ホームページで見られるように考えていきます。
会長	続いて、(2) 焼津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例骨子案に対する市民意見と市の考え方について説明をお願いします。
事務局	(説明) (2) 焼津市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例骨子案に対する市民意見と市の考え方について説明する。
会長	事務局からの説明について皆さんご質問・ご意見等ありますか。
委員	意見なし
会長	意見もないようですので、これもちまして議事は終了いたします。 皆様、会議の進行につきましてのご協力ありがとうございました。 以降の進行を事務局にてお願いいたします。
事務局	山田会長、円滑な議事の進行をいただき、ありがとうございました。 また、委員の皆様には長時間にわたりまして、ご審議をいただき、誠にありがとうございました。(3) その他ですが、次回、第9回目の会議は1月16日(金)午後1時30分から、市役所6階603号室での開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして、本日の焼津市子ども・子育て会議は終了となります。委員の皆様ありがとうございました。